

小平市サッカー協会壮年部細則（2026）

1. 協会登録資格要件

- ① 登録選手は2027年4月1日時点で満40歳以上の者(0-40)
登録選手は2027年4月1日時点で満48歳以上の者(0-50)
登録選手は2027年4月1日時点で満58歳以上の者(0-60)
現在に於いて、小平市に『在住』『在勤』『団体登録』のいずれかを満たしている者
※ 企業チームにおいて、勤務地が小平市外に移動した場合、壮年部役員会の承認を得れば存続できるものとする。
※ チーム代表者・事務連絡者の変更が生じた場合、至急部長に連絡すること。
- ② スポーツ保険に加入していること。
- ③ ユニフォーム3点セット（シャツ・ショーツ・ソックス）統一の物をメイン・サブの2セット保有のこと。
- ④ 審判の有資格者（4級以上）が3名以上いること。ただし審判員が選手登録している必要はないものとする。
- ⑤ 前年度最後の部会までに登録関係書類提出とともに協会加盟費等を納入すること。

2. 会議等への出席

- ① 代表者会議及び、協会が主催する会議には、1チーム1名以上出席すること。
- ② 会議に出席した者は、その内容をチームに周知すること。会議に欠席したチームは、役員会にて審査とする。

3. 会場準備・撤収担当チーム

- ① リーグ戦当日第1試合の本部担当チームが会場準備担当チームとなる。
- ② 準備担当チームは、第1試合開始の1時間前には体育課窓口（小川西グラウンド、清原運動公園の場合は管理室）に「グラウンド使用許可書」（事前にLINEにて共有されたものを印刷し持参のこと）を見せて鍵を借り受け、倉庫、フェンスを解錠し、フィールド・本部作りを指示する。
- ③ リーグ戦当日最終試合の本部担当チームが会場撤収担当チームとなる。
- ④ 会場撤収担当チームは用具の撤収、倉庫、フェンスの施錠と鍵の返却を担当する。また試合結果報告書と審判報告書（あれば）を撮影し壮年部連絡網(LINE)にて報告すること。

4. 試合開催判断

- ① 雨天等による試合の可否は、第1試合開始の2時間前に担当役員が壮年部連絡網（LINE）にて連絡する。ただし、天候によっては前日に中止を判断し、連絡する場合もある。
午前はグラウンドが使えないが午後は使えるような場合（夏場、前日雨だが当日は晴れてグラウンドが乾くなど）は午後だけでも試合を行う、その場合も試合開始時刻は変更しない。
試合途中で悪天候、雷雨、酷暑などで試合中止になる場合も判断は当日の担当役員が担う。

5. 試合開始前のグラウンド準備

- ① 第1試合チームは第1試合開始の1時間前にグラウンドに集合し、本部担当者の解錠とともに準備（フィールド作成、本部設置等）をし、予定通り試合開始できる様にする。本部設置は基本、机2・椅子6・テント・本部備品籠。設置後、使用したリヤカー（中央公園の場合）は倉庫に返却のこと。

6. 試合

- ① 第2試合以降のチームは試合開始30分前には集合し定刻に試合が出来るようにすること。
- ② 集合したチームは、集合した旨を本部に届け出ること。
- ③ 試合開始15分前までにはメンバー表、選手登録票および試合球を本部に提出すること。試合球は0-60は400gの軽量球、その他は一般公認球とし両チーム提出のこと。
- ④ ユニフォームは正副2セットを用意し、相手側チームと同色系にならないようにすること。
- ⑤ アンダーウェアはチームのフィールドプレイヤーが全員同色のものを着用しなければならない。
- ⑥ キーパーが同一試合内、フィールド内で交代の場合はキーパー番号と同じフィールドユニフォーム着用が望ましい。（前後半でGKとフィールドプレイヤーの入れ替えを行うなどの事情がある場合は本部の許可を取った上でGKユニフォームの使い回しも容認する。）
- ⑦ 上記①～⑥が守れなかったチームは不戦敗とし、「0-5」として処理する。
- ⑧ 試合当日の試合不成立は役員会審査とする。
- ⑨ 試合前日までの試合不成立は不戦敗とし「0-5」として処理する。試合不成立としたチームは相手担当の割り当て本部・審判もおこなうものとする。試合はフレンドリー（選手の貸し借りにて）で行ない、極力試合時間の穴は空けない。
- ⑩ 選手の大半が出場できない場合、試合の1ヶ月以上前に連絡あれば、役員会により日程を調整することがある。但し、他チームとの入れ替えにより調整が可能な場合のみである。
- ⑪ 0-50の試合に際し、フィールド内2人迄50歳未達の者の出場を認める。U-50該当者は腕章にて審判及び相手チーム競技者に認知してもらうこと。
- ⑫ 6月～9月の全試合に給水タイムを実行する。試合進行の妨げにならない様、アディショナルタイムとせず、給水を前後半の中間時間帯のアウトオブプレー時に実施する。
- ⑬ 気温30度を超える日の試合においては『Cooling Break』（3分間ランニングタイム）を実施し選手・審判共に木陰にて飲水休憩を取ること。
【補足】その他の競技規則については、日本サッカー協会競技規則に準ずる。

7. 最終試合後のグラウンド整備

- ① 最終試合の対戦チームは試合終了後、トンボによるグラウンド整備、コーナーフラグ、ゴールネットの取り外しと倉庫への格納を行う。小平市サッカー協会関係者以外の他団体が引き続きグラウンドを使用する場合は、グラウンド整備は省略可能だが、備品等は倉庫に格納すること（小平市サッカー協会の備品のため）。
- ② 最終試合の本部担当チームは、グラウンド整備等を手伝うとともに、グラウンド状況の最終確認後、鍵の施錠を行い、鍵の返却とグラウンド使用報告書に記入を行う。

8. 本部

- ① 本部担当者は本部運営マニュアルに従って本部を運営する。

9. 審判

- ① 主審、副審ともに有資格者が担当し、当該年度に有効な審判証を本部に提示し、審判服を着用すること。試合進行上、時間の制約がある場合はシャツとショーツのみ（ソックスは着替えない）での対応を認める。
- ② 審判用具は、各チームで用意すること。（ホイッスル・審判カード・赤黄カード）
- ③ 審判を行なう時、試合開始 10 分前に（前の試合に出場している場合は試合終了後すみやかに）本部へ集合し、打合せやウォーミングアップを行なう。
主審はフィールドのライン・ネット・コーナーフラッグ等を確認すること。
- ④ 審判を行なった者は、試合後速やかに本部へ試合の報告を行なう。
上記に不備があった場合、審判担当を怠った場合は、ペナルティとして役員会審査とする。

10. グラウンドの使用マナー等

- ① ゴミは各チーム持ち帰ること。
- ② 着替えには原則更衣室を使用すること。鷹の台側の表彰台（石段）の使用は禁止する。
- ③ 他の競技エリアでのウォーミングアップを行なわないこと。特に、中央公園陸上トラックにおいてボール、スパイクの使用は厳禁とし、スパイクをはいたままのフィールドへの出入りは3か所（表彰台側に2か所、トイレ側に1か所）に設置した保護マットの上を歩くこと。
- ④ 喫煙は指定された場所以外では行なわないこと。（中央公園は野球バックネット裏）
（小川西は全面禁煙）
- ⑤ 自転車は必ず駐輪場に駐輪すること。小川西の駐輪場は駐車場に入って左奥とする。（防災倉庫前は不可）
グラウンドの使用についてマナーが悪く、本部担当に注意されたが、それでも改善されない場合は役員会審査とする。

11. 役員人事

- ① 壮年部役員
壮年部長 1名
壮年副部長 3名
壮年部審判部長 1名
- ② 役員は一期2年の輪番制を原則とする。但し、役員の前選は妨げないものとする。

12. その他

上記細則については、遵守すること。

なお、役員会審査については、当該チーム代表者と壮年部役員により内容確認を行ない、処分を決定する。

施行期日

本細則は、2026年3月1日より施行する。